

2019(R1)年 12月 1日

## 「ランドスケープ遺産」及び「北の造園遺産」候補の募集

(公社) 日本造園学会北海道支部

日本造園学会では各支部と共同して、全国的に「ランドスケープ遺産」の収集と目録の作成を進めております。造園・ランドスケープに関わる空間で、将来に向けての保全を検討すべき対象を把握すると共に、目録を作成して記録に残していくものです。また北海道支部では、それらの中から特に優れたものを『北の造園遺産』として認定し、顕彰する活動を行ってきました。

これまで 10 回の募集を行い、その結果約 170 件のランドスケープ遺産の収集が行われました。また、その中から選考委員会により、合計 32 箇所を『北の造園遺産』として認定しております。

今年もまた、別紙の要領に基づいて募集を実施いたします。みなさんの身近なところや旅行先で気付いた場所など、様々な造園やランドスケープに関わる事例を推薦していただきたいと思っております。

趣旨にご理解の上、積極的にご応募頂きますようお願いいたします。

2019(R1)年12月1日

## 「ランドスケープ遺産」及び「北の造園遺産」候補の募集要領

(公社) 日本造園学会北海道支部

### (1) 募集対象

北海道に現存し、造園・ランドスケープに関わる空間で、将来に向けての保全を検討すべき対象であり、公園や庭園、街路樹や並木、造園材料や造園の道具なども含まれます。

歴史的・文化的な遺産の場合においては年代を問いません。当初形態が変化していても、ランドスケープとして持続的に存続しているものを含みます。ただし、跡地となっていて営みが停止していたり、消滅しているものなどは含みません。

例えば、空間としては下記のようなものがあげられます。

- ・ デザインされた空間・景観（公園、庭園、並木・街路樹など）
- ・ 生活・生業・信仰等により形成された空間・景観（イベントを含む）
- ・ 時代・文化の中で価値付けられた空間・景観（イベントを含む）
- ・ 生態学的特性など自然科学的な学術上の価値に特徴のある空間・景観
- ・ その他（現存する空間・景観以外の計画・設計図書、道具・用具など）

### (2) 記載内容

できるだけ多くの事例をあげ、次の事項を記載して下さい。

- ① 名称（名称がない場合は事例の様子を適宜表現して下さい）
- ② 所在地（市区町村名）
- ③ 事例として取り上げた理由など：事例の概要、作品等においては完成した年代や社会的な重要性を示す年代、また、自然的なものにおいては、保全すべき事由や契機など、広く「北の造園遺産」候補として取り上げるべきとの考え方を簡潔に記載してください。

### (3) 応募資格

どなたでも応募できます。（学会員でなくても応募できます）

#### (4) 応募方法

名称、完成年、所在地、推薦理由などを「ランドスケープ遺産及び北の造園遺産候補応募用紙」に記入し、提出して下さい。なお、個人情報については、「ランドスケープ遺産及び北の造園遺産候補応募用紙」および資料に関する連絡に使う以外、公開公表致しません。書式は、日本造園学会北海道支部のホームページ

(<http://www.jila-hokkaido.com/>) からダウンロードしてご利用下さい。

原則としてデーター (isan@jila-hokkaido.com) でお送り下さい。郵送の場合は、大変恐れ入りますが、送料のご負担をお願い致します。

#### (5) 応募締め切り

2020 (R2) 年 3月31日

#### (6) 審査方法

ご推薦いただいた候補をもとに、北海道支部に設置される「北の造園遺産選考委員会」が審査にあたり、ランドスケープ遺産の目録づくりと、その中から特にすぐれたものを「北の造園遺産」と認定していきたいと考えています。

皆様の応募によって目録の内容やカテゴリーが決定されるという側面がありますので、できるだけたくさんの応募をいただきますようよろしくお願いいたします。

#### (7) 提出先

(公社) 日本造園学会北海道支部事務局

005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目 札幌市立大学デザイン学部内

担当：椎野重紀夫

電話 011-592-2617、e-mail isan@jila-hokkaido.com

#### 【参 考】

##### ■ランドスケープ遺産について

これまでに道内で収集されているランドスケープ遺産は171件あります。詳細については日本造園学会北海道支部ウェブサイトを参照して下さい。

次のようなものが含まれています。

「都市公園、庭園、自然公園（森林、湖沼、山岳地、海岸、温泉、キャンプ場等）、社寺・境内（社寺林等）、学校・キャンパス、並木・街路樹、植物園、緑地（防風林、防雪林、海岸林、都市林、自然林等）、産業遺産（農場、牧草地、橋梁、炭鉱等）、レクリエーション施設（ゴルフ場） など」